

齒科用 CT 撮影装置 1 式

仕 様 書

令和 8 年 10 月

国家公務員共済組合連合会

新 別 府 病 院

【調達背景】

国家公務員共済組合連合会新別府病院（以降、「当院」という。）は、三次救急病院として高度の医療を提供することで地域に根付いた医療を推進して今日に至る。

上述する三次救急病院は平成21（2009）年4月より指定を受けたものであるが、それ以前となる二次救急病院の時代であっても、別杵速見地区にあっては高度の医療を提供し、特に循環器内科と脳神経外科では24時間体制で救急医療を行ってきた背景がある。

また、整形外科では長年に亘り人工関節置換術の症例を数多く実施し、地域住民はもとより、県内外より患者を受け入れる等、当院の経営基盤のひとつとも言える領域であると言える。

上述するように種々の特色を活かしつつ地域医療に邁進して、昨年は創立 70 周年の節目を迎え、病院長には大分大学より三股浩光教授を迎えて新たなステージに立った。

新たなステージの一つとして「歯科口腔外科の新設」が掲げられており、本年 4 月には大分大学より既に河野教授が着任された。

ところが肝心の歯科口腔外科は新設されておらず、全ては着任後よりの着手ということで、此の点のタイムラグは当初より懸念されており、当院にとっては手痛いところであった。

歯科口腔外科開設に向けての機器導入打合せは 7 月より始められ、3 か月間に及ぶ協議の末、この程ようやく仕様が纏まったため、やっと入札に漕ぎつけることが出来た。

今回調達を予定する物品が放射線機器であるため、放射線科の理解と協力が無ければならないが、当院の歴史に於いて歯科が存在せず、全てが手探り状態にあって、放射線科技師長はこの難局を真摯に対処し、仕様の確定に大きな役割を果たした。

三次救急病院を担う当院としては、常に近隣病院、競合病院の中にあって高度な医療の提供が必要不可欠となるのだが、数年来適切な医療機器投資が出来ておらず、機器投資の面で近隣病院に対して後塵に拝す状況となっている。

だが、今後の医療情勢に鑑みた場合、新たな医療の提供は病院浮揚の起爆剤とも成り得るものであり、急ぎ外来供給体制を整備する必要がある。

ただ、残念なことに、コロナ禍終息後、当院の経営状況は悪化の一途であり、令和 6（2024）年度並びに同 7（2025）年度の 2 期連速での赤字を計上している状況下にあって、令和 8（2026）年度以降も高額医療機器の先行投資は一定金額以上必要と見込まれる中での調達のため、入札に参加を予定する業者は当院の経営状況を十分に理解の上、入札に参加されたい。

1. 必要条件

入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ている医療機器であること。ただし、医療器具機械以外は除外するものとする。

2. 調達物品名 : 1. アーム型 X 線 CT 診断装置
2. デジタル式歯科用パノラマ X 線診断装置
3. 上記を制御するコンソールシステム

3. 数 量 : 一式

4. 構成内訳

1. 上記 2. に示した調達物品について

※搬入・据付・調整・使用可能な状態での引き渡しを受けるための役務の行為を含むものとする

(性能・機能に関する要件)

1. アーム型 X 線 CT 診断装置並びにデジタル式歯科用パノラマ X 線診断装置は、以下の要件を満たすこと。

- 1-1 導入装置は歯科用パノラマ X 線診断装置であり、歯科用 CT 撮影機能を持つ複合機であること。
- 1-2 装置を上下動させる機構はテレスコピック方式であること。
- 1-3 パノラマ・CT 用センサーは装置内に格納され、対衝撃性に優れていること。
- 1-4 管電圧が 60kV 以上～85kV 以下まで 1kV ステップで変更が可能であること。
- 1-5 管電流は 2mA 以上～8mA 以下まで 1mA ステップで変更が可能であること。
- 1-6 撮影条件をマニュアルだけでなく、デフォルトで患者に合わせた管電圧、管電流の自動設定も可能であること。
- 1-7 X 線管球焦点距離は 0.6 mm 以内のものであること。
- 1-8 撮影モードは「成人パノラマ」、「小児パノラマ」、「TMJ4 分割」が撮影できること。
- 1-9 部分パノラマ撮影機能を有しており、全顎 5 分割から選択可能であること。
- 1-10 パノラマ撮影は通常 12 秒、短時間撮影 9 秒で撮影できること。
- 1-11 部分パノラマ撮影は 1.21～12 秒で撮影できること。
- 1-12 CT の最大 FOV が $\Phi 98 \times 100$ (H) mm 以上有すること。
- 1-13 X 線管球と受像部が一体となって構成され、断層撮影に於いては円弧運動方式であること。
- 1-14 装置寸法は (W) 1,932 × (D) 1,288 × (H) 2,280 mm 以内のものであること。
- 1-15 パノラマ用チンレストの高さは、床面から 88.25 cm 以上、166.25 cm 以下の範囲で調整できること。
- 1-16 ベースを除く重量は約 156 kg 以下であること。

- I-17 患者のサイズ、撮影部位によって、適正な露出時間があらかじめプログラムされていること。
- I-18 パノラマ撮影に於いては、小児・成人軌道をもって撮影する機能を有すること。
- I-19 パノラマ撮影に於いては、断層域の指定ズレを補正できるトモシンセシス機能を有していること。
- I-20 パノラマ撮影に於いては、「正中」、「眼耳平面」、「犬歯」の3点ビームでの患者位置付け機能が付随していること。
- I-21 セファロ撮影に於いて、X線受像部にはフラットパネルディテクター（FPD）を使用すること。
- I-22 セファロ撮影に於いて、「側面」、「正面」の撮影が可能であること。
- I-23 より詳細な分析を可能とするため、ピクセルサイズは0.076 mm以下であること。
- I-24 セファロ撮影の撮影時間は、1秒以内であること。
- I-25 セファロ側面・正面の拡大率が1.1倍で撮影できること。
- I-26 撮影モードの設定はコンソールPCのソフトウェア上から行えること。
- I-27 高電圧発生器は、インバータ方式であること。
- I-28 「立位」は当然のこと、「座位」や「車椅子」での撮影も行えること。
- I-29 撮影画像の調整機能としてオートフォーカス（AF）を用いた自動調整機能を有していること。
- I-30 スイッチを離すと装置が停止する機能を有し、且つ装置本体に緊急停止スイッチを有していること。
- I-31 他のX線装置との同時曝射を防ぐ機能を有していること。

2. 制御するシステムは、以下の要件を満たすこと。

- 2-1 撮影データは、当院内ネットワークに接続できるものとし、DICOMデータとしてPACSへデータ保存が可能であること。また、PACSビューアにて画像表示が可能であること。
- 2-2 撮影オーダーは、RISとの連携が可能であること。
- 2-3 STORAGE接続を複数設定可能であり、ユーザー側で送信先を変更できること。
- 2-4 撮影画像情報から簡易的なDICOMタグを確認できること。
- 2-5 コンソールPC以外で歯科口腔外科外来に歯科専用の画像閲覧用PCを設置できること。

3. その他については、以下の要件を満たすこと。

- 3-1 今回、調達を予定する機器は、入札する時点で既に製品化されていること。
- 3-2 納入の際は、当院の指定した立会人である現場責任者又はその代理の職員及び検査員又はその補助者のもとで検収を行うこと。
- 3-3 検収における納品は、使用に供する状態であることを確認した上で完了とみなすので特に留意すること。
- 3-4 調達物品についての取り扱いについては、当院の関係する職員に対して十分なる説明を行うこと。

- 3-5 設置する場所は、当院が指定した場所に設置すること。また、設置する日は、現場と調整して納入期限までの指示された日に行うこと。
- 3-6 配線や電源の位置、各種システム等への接続又は、その他設置場所に於いて、工事又は作業が必要な場合は事前にこれを確認し、当院の指定した立会人と協議の上、納入時まで完了させておくこと。
- 3-7 日本語による操作説明書を1部提出可能であること。
- 3-8 機器の設置及び更新に際し、申請や届出書類の作成が必要となる場合は、関係する部署と連携を取り、その協力を行えること。
- 3-9 導入後1年間は瑕疵責任の範囲として保証期間とし、不意の故障及びその他機器に必要な調整に対して販売代理店及び導入機器メーカーは無償で対応すること。また、その連絡先や連絡方法については当院が別途指定する所定の様式で明示できること。
- 3-10 導入を予定する機器が、他の機器並びにネットワーク等と接続して使用する場合、又は他からの不正なアクセス等が想定される場合は、想定されるネットワーク使用環境等を踏まえてサイバーリスクを含む危険性を評価・除去し、防護するリスクマネジメントを行い、使用者に対する必要な情報提供や注意喚起を行うとともに、必要な連携を図る等の適切な対策を行うこと。

以上